

学校法人緑ヶ岡学園
釧路短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

釧路短期大学の概要

設置者	学校法人 緑ヶ岡学園
理事長名	小船井 修一
学長名	西塔 正一
A L O	坂田 澄雄
開設年月日	昭和39年4月1日
所在地	北海道釧路市緑ヶ岡1丁目10番42号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科	生活科学専攻	20
生活科学科	食物栄養専攻	30
幼児教育学科		50
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

釧路短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「愛と奉仕」という建学の精神に基づいて、「自由にして規律ある人格」、「幅広い教養と人間性豊かな専門的職業人の育成」、「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」を教育理念とした。この教育理念を具体化した教育目標を掲げて、それらの共通理解・共有化のために全学的に取り組んでいる。

教育内容については、各学科で教育目標を反映させた教育課程を編成するとともに、学生の多様なニーズにこたえるために、多くの免許・資格取得のための科目を開設している。シラバスは詳細であり、授業内容、授業方法及び評価方法についても分かりやすく記されている。

専任教員数、校地・校舎などの面積は、短期大学設置基準を満たしており、図書館をはじめ、運動場、体育館などの教育環境は整備され、校内に監視カメラを設置、夜間に警備員を配置することで、学生や教職員の安全性を図っている。

教育目標の達成度及び教育の効果については、学生による授業評価により学生の満足度を確認し、また、卒業後については、「就職茶話会」を開いて就職先からの意見聴取をしている。

学生支援は、入学支援、学習支援、生活支援のいずれについても、きめ細かく配慮され、保健相談室と学生相談室も設置し、保健相談室には非常勤の看護師が配置している。

当該短期大学の教育研究活動は、教育実践や社会的活動に力を入れている特色があり、研究の条件整備の配慮が行き届いている。

社会的活動については、生涯教育センターの設置、多数の公開講座の開設、地域からの委託事業「子育て応援講座」の受け入れなど、活発に行われている。

当該学校法人の管理運営体制は整っており、理事会の運営と構成、監事の職務、評議員会の運営と構成などのいずれも、法令、寄附行為に基づいて管理・運営されている。教授会、各種委員会の運営も、学長のリーダーシップの下、円滑に運営されている。事務組織の整備、人事管理についても、特に問題はない。

当該学校法人の出納事務、予算執行、決算書類の作成は適正に行われ、監事の機能も有

効に働いている。財務情報は学園のウェブサイトで公開されている。

当該短期大学の経営状況については、短期大学部門はおおむね問題はなく、学校法人全体の消費収支に問題があるが、改善計画に沿って取り組んでおり、改善しつつある。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育目標について、シラバス作成の際に教員間で確認しあうとともに、シラバスの冒頭で詳細に分かりやすく説明することで、学生と教職員の共有化を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 各学科共通の専門科目として「開放科目」を開設し、選択の幅を広げるとともに、免許・資格取得にとらわれない学生のニーズにこたえている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- グループ閲覧室の設置、幼児用絵本・紙芝居などの資料整備、文献探索講座の実施などの学生サービス、「絵本とおはなしの部屋」の一般開放など、特に、図書館の前向きで積極的な取り組みが行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 平成 19 年度、地域の経済や産業に関心を持つきっかけを与える目的で、生活科学科の入学予定者を対象に開催した「地域経済セミナー」は、優れた試みであり、今後とも継続・発展させていくことが期待される。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」という教育理念を実現するため、生涯教育

センターを設置し、年間 10 講座、35 講義の公開講座を開設して、地域社会への貢献を図る取り組みを行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動に関して、学生による授業評価結果を生かすための組織的な対応や教員対象の公開授業などによって、教育改善を教員間で更に促進し、また、スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動の活性化・組織化が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業後評価の取り組みについては、「就職茶話会」を実施して、就職先からの意見聴取も行っているが、教育の実績や効果を確認するための組織的な取り組みが必要である。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人の収支バランスは支出超過となっており、負債もあるので、財務体質の改善が望まれる。既に着手しつつある改革を強力に推し進めていく必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

平成16年の40周年記念式典において、建学の精神「愛と奉仕」に基づいた「自由にして規律ある人格」、「幅広い教養と人間性豊かな専門的職業人の育成」、「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」の三つの教育理念が掲げられた。建学の精神、教育理念、教育目標が確定して日が浅いため、定期的な点検を行うには至っていないが、学生に対しては、入学オリエンテーション、入学式の学長告辞、学長講話、入学時に配布する「カレッジライフ」、シラバスにおいて、教職員に関しては、年度初めの「全教職員会議」で確認され、シラバス作成の際にも、「釧路短期大学の教育理念」という文書で相互に確認しあうなど、共通理解・共有に努力している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科で教育目標を反映させた教育課程を編成するとともに、教養教育と専門教育のバランスに配慮した内容となっており、授業形態もバランスがとれている。学生の多様なニーズにこたえるため、数多くの免許・資格を取得するための科目を開設している。シラバスは分かりやすく、詳細に記されており、単位認定・評価も適切に行われている。学生による授業評価、FD研修会などにより授業改善に努力し、改善へ向けた教員の熱意も高まりつつある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織、教員数、教員の資格・資質、業務への意欲、責任体制などについては、適切

である。校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、講義室、実験・実習室なども有効に活用されている。夜間に2人の警備員、校内の必要な場所に監視カメラを配置して、学生・教職員の安全性に配慮している。図書館の蔵書数は学生1人当たりで、全国平均を上回り、座席数、図書館の広さ、閲覧室の整備状況についても十分である。また、図書の年間受け入れ冊数、資料購入費も十分である。参考図書については、他の資料と別に配架し、関連図書については、シラバスに所蔵の有無を記し、学生の利用しやすさに配慮している。幼児用絵本・紙芝居などの学生のニーズに配慮した資料整備や文献探索講座の実施などに力を入れ、学生の図書館利用を活発にしようと努力している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法はシラバスに明記され、単位取得状況もおおむね適切である。中途退学者については、過去に多数に上ったこともあり、教育課程の改善工夫や学生へのケアの充実により、それ以降、大幅に減じたことは評価できる。資格取得への取り組みとしては、多くの免許・資格取得のための授業科目を開設しており、十分である。卒業後評価の取り組みについては、「就職茶話会」を実施して、就職先からの意見聴取も行っているが、教育の実績や効果を確認するための組織的な取り組みが必要である。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援、学習支援については、組織的な支援とはいえないまでも、短期大学案内・募集要項や「学生生活ガイド」・「履修ガイド」の記載を工夫するなど、きめ細かな配慮をしている。学生生活支援については、保健相談室に非常勤の看護師、学生相談室には専任の教員を配置するなど、当該短期大学の規模としては、体制が十分に整備されている。進路支援については、個別的な対応は適切に行われているが、さらに、支援体制の整備と組織的な取り組みが加わることによって、より一層の成果があがると考えられる。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動については、専門分野により研究成果に多寡があり、研究成果のあがらない教員も一部みられるが、教育実践や教育にかかわる業務、さらには社会的活動に力を注いでいることが当該短期大学の特色であり、このことを考慮すると、特に問題があるとはいえない。研究活動の活性化のための条件整備に関しては、全教員に個室の研究室が整えられ、配慮が行き届いている。研究経費などについては、前年度の実績により配分しているが、これは、研究活動の活性化のために有効な一つの方策であると考えられる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

教育理念の一つとして「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」を掲げ、附属図書館の地域への開放、生涯教育センターの設置、多数の公開講座の開設、地方自治体との連携事

業や委託事業の推進など、地域社会への貢献のための、また、相互交流・連携のための努力には並々ならぬものがある。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制は整っており、理事会の運営、理事の構成、監事の職務、評議員会の運営、評議員の構成などのいずれについても、法令、寄附行為に基づいて適切に管理・運営されている。当該短期大学の運営体制についても、学長の強いリーダーシップの下、教授会、6 常設委員会が運営され、また、学則、委員会規程も整備され、適切に運営されている。事務組織については、諸規程の整備、事務処理のための施設・備品などには問題はないものの、事務職員が少人数のため、過重負担という傾向がみられる。人事管理は就業規則に基づき適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

日常の出納事務、予算執行は適正に行われ、法人の決算書類の作成も適正に行われ、監事の機能も有効に働いている。また、資金の運用規程はないが、運用を行うプロセスは適切である。月報・試算表は毎月作成され、理事長に報告されている。財務情報の公開についても、ウェブサイト公開されている。

当該短期大学の経営状況については、短期大学部門はおおむね問題はなく、学校法人全体の消費収支に問題があるが、改善計画に沿って取り組んでおり、改善しつつある。財務体質の改善のために、既に着手しつつある改革を強力に推し進めていく必要がある。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検評価委員会規程に基づいて自己点検評価委員会が組織され、委員会は学長をはじめ 12 人の委員によって構成されている。自己点検・評価活動が全学的な体制で行われていることが分かる。また、平成 14 年度に、青葉学園短期大学との相互評価を行い、その後の改善に生かしているが、改革・改善のためのシステムを確立することが今後の課題である。